

公用車賃貸借（その1）仕様書

1 賃貸借車両の条件

車種等	アルファードHEV Z E-FOUR
台数	1台
車体色	白系の華美でない色とする
製造年数	令和7年以降（新車）
装備	※付属品は純正品・車外品を問わない ① 寒冷地仕様 ② ドライブレコーダー（前後方2カメラタイプ） ③ ETC車載器 ④ ETCセットアップ ⑤ サイドバイザー ⑥ フロアマット（全席） ⑦ カーナビゲーションシステム ⑧ タイヤ（アルミホイール付、夏・冬） ⑨ AM・FMラジオ ⑩ リアスモークガラス
納車期限	契約締結日の翌日から12ヶ月以内

2 リースの内容

リース期間	車両登録日～60ヶ月間
予定走行距離	年間16,000～20,000km ※これを超過した場合でも、リース料の精算は行わない
リース条件	賃貸借料（リース料）に含まれるもの ① 上記車両料金 ② 登録納車諸費用 ③ 自動車税（全期間） ④ 自動車重量税（全期間） ⑤ 自動車損害賠償責任保険料（全期間） ⑥ 車検整備 ⑦ 法定点検 ⑧ 一般修理 ⑨ エンジンオイル交換 ⑩ バッテリー交換 ⑪ タイヤ交換（シーズン毎の交換含む） ⑫ 代車提供（車検、法定点検、一般修理時）

3 入札金額

リース期間60ヶ月のリース料の総額とすること

4 支払方法

分割60回払いとし、各月末締め翌月支払いとする。

5 その他

- ① 車種は上記1に示す車種とし、同等品は認めない。
- ② 期間中に租税公課、リース料率に変更が生じた場合でもリース料の変更は行わない。
- ③ 賃貸借契約物品の輸送に関する経費は受注者の負担とする。
- ④ 契約者は、契約後当市と十分な打合せを行い、本仕様書記載以外の項目で疑義が生じた場合は両者協議の上、仕様書の追補とする。